

平成30年度就労・生活支援センター ほっと

事業実績報告書

1 総括

当センターにおける就労者数は年々増加の一途をたどり、平成30年度末現在で351名、うち30年度の新規就労者は54名となっている。就職者が増えると比例して職場定着に向けた支援も増え、業務に占める割合・重要性は年々増加している。その数は年間2,766件となり、全相談件数8,782件のうち約31%を占めている。また、相談者の状況をみると、発達障害・高次脳機能障害も含めた精神疾患のある方の相談者数は年々増加しており、30年度の新規相談者102名のうち71%を占めている。精神疾患のある方の相談では、医療機関との連携を含め、求められる支援内容が多様化する傾向にある。

こうした状況から、当センターではおもに精神疾患の方への支援強化と職場定着支援の充実を継続して取り組んできた。精神疾患の方への支援については、研修等による支援スキルの向上や医療機関との連携による支援の重層化に取り組み、生活リズムの構築や就労準備支援の提案、就労の継続に効果が出ている。定着支援については本人や家族・就労先などのニーズに応じながら、効率的・効果的な支援を取り組んだ。また、30年度新たな障害福祉サービスとして就労定着支援事業がスタートしたが、定着支援の役割分担は継続就労者300名程度のうち、これまで9名となっている。

就労支援センターへの相談者数、就労者数の増加は今後も継続すると予測しており、支援量の拡大に対して支援体制の整備は大きな課題となっている。そのために、職員の相談支援スキルの向上に取り組んだほか、障害福祉サービス事業との連携による役割分担や必要性に応じた支援の優先順位など効率化を意識した1年でもあった。

2 事業主体

- 1) 施設名 小平市障害者就労・生活支援センター ほっと
- 2) 事業種別 区市町村障害者就労支援事業
- 3) 所在地 小平市大沼町2-1-3 未来ワークセンターI内
- 4) 運営主体 社会福祉法人 未来
- 5) 利用登録者数 565名（平成31年 3月31日現在） ※前年度 481名
- 6) 今年度就労者数 54名（平成31年 3月31日現在） ※前年度 61名
- 7) 法人認可年月日 平成14年12月11日
- 8) 事業開始年月日 平成19年 4月 1日
- 9) 職員 9名（平成31年3月31日現在）
 - 施設長 1名（就労支援コーディネーター兼務）
 - 就労支援コーディネーター 3名（市内障害者施設販売促進事業担当兼務）
 - 生活支援コーディネーター 2名
 - 地域開拓促進コーディネーター 1名
 - 企業内訓練指導員 2名

- 3 基本理念 一人ひとりの自己実現の支援
互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築
安心と希望の持てる生活

4 基本方針

就労に関する相談および支援を希望する障害のある方、障害者雇用に関する相談および支援を希望する事業者を対象とし、相談者の個々のニーズに応じた支援・助言を行う。

5 事業内容

- 1) 相談（来所および電話）
 - (1) 就労および生活全般に関する相談の受付
 - (2) 就労支援機関および障害福祉サービス事業所の説明・紹介
 - (3) その他、相談者のニーズに応じた情報提供
- 2) 就労支援
 - (1) 相談者、家族の就労・生活支援に関するニーズの聞き取りと把握
 - (2) 障害福祉サービス事業所および関係機関の見学、同行、実習等の支援
 - (3) 企業面接および実習への同行支援
 - (4) 就労後の職場定着・継続のための支援
 - (5) 特別支援学校、職業訓練校新卒就労者の就労先企業との支援引き継ぎによる連携
 - (6) 離職に向けた支援、退職後の支援
- 3) 生活支援
 - (1) 暮らし全般にわたる支援
 - (2) 金銭管理、住居、余暇活動、各種手続きに関する支援
- 4) 企業支援
 - (1) 障害者雇用への理解・啓発、情報提供
 - (2) 就労・生活支援センターの業務・役割の説明
 - (3) 就労者1人ひとりに応じた具体的支援の提案
- 5) その他
 - (1) 小平市役所庁舎内実習（業務委託）
 - (2) 多摩済生園での企業内訓練事業（業務委託）
 - (3) 市内障害者施設製品販売促進事業（業務委託）
 - (4) 市報の広報ボックス配布事業（業務委託）
 - (5) 支援センター内交流スペースの開設
 - (6) 就労者交流会の開催（年4回）
 - (7) ほっと就労支援連絡会の実施（年5回）
 - (8) 地域開拓促進コーディネーターによる地域企業開拓
 - (9) 就労・生活支援センターのPR、「ほっと通信」の発行（年4回）

6 連携体制

- 1) 小平市役所、小平市地域自立支援協議会
- 2) 登録者の所属する障害福祉サービス事業所
- 3) 地域生活支援センターあさやけ、障がい者地域自立生活支援センターひびき
- 4) 小平商工会
- 5) 権利擁護センターこだいら、NPO法人あらかると
- 6) ハローワーク立川専門援助部門・雇用指導官および登録者居住地域のハローワーク
- 7) 東京障害者職業センター多摩支所
- 8) 登録者就労先企業・事業所
- 9) 特別支援学校、定時制高校、サポート校などの教育機関
- 10) 東京都立多摩総合精神保健福祉センター、多摩小平保健所
- 11) 国立精神・神経医療センター病院などの関係医療機関
- 12) 都内就業・生活支援センター及び就労・生活支援センター
- 13) 国立職業リハビリテーションセンター、東京障害者職業能力開発校等の職業訓練校
- 14) その他個別の支援に必要と思われる機関

7 重点課題・目標に対する成果と課題

1) 活動

(1) 多様化する精神疾患のある相談者への対応

通院同行が必要と判断している精神疾患のある相談者に通院同行を実施し、(50名程度と見込んでいる)就労支援の進め方や生活リズムのための支援方法について主治医や担当ワーカーと相互確認を行う。また、精神疾患・発達障害のある相談者への対応方法などの研修に参加し、内容を職員会議で共有して相談支援スキルの向上に役立てる。

【成果と課題】

ほっと登録者で通院同行が必要と判断している45名のうち、今年度24名の同行を計画した。(昨年度21名を実施済み)そのうち、16名の通院同行を実施し、今後の就労支援の進め方など主治医や担当ワーカーと意見交換を行うことができた。8名については本人の同意が得られないケースや通院日が土曜日に限定されるなどの課題があり実施できなかった。本人への支援を継続する上での通院同行の必要性を説明し、平日への日程変更を依頼するなどして実施できるようにしたい。

また、6月に行われた精神保健基礎研修に職員4名が参加するなど、精神障害・発達障害のある方への相談支援に関する研修に全職員が年2回ずつ参加した。研修参加者は、職員会議にて研修内容の報告を行った。

(2) 定着・継続支援の充実

新規就労者については、学校や就労先企業、就労移行支援事業などの障害福祉サービス事業所等と連携し就労初期支援を手厚く行うことで、本人が安心して働き続けられる基盤作りを行う。継続就労者については、定期的な職場訪問・電話連絡等により本人・企業側の課題やニーズを把握し、できるだけ早い段階で修正・課題解決を行う。

新たな障害福祉サービスとしてスタートする職場定着支援事業については、実際に機能した場合に、増え続けるほっとの定着支援を分担して行えるのかを検討する。

【成果と課題】

30年度末現在、就労定着支援の対象者は350名程度(前年度比概ね30名程度の増加)となっている。今年度に就労した54名に対しては、学校や企業、就労移行支援事業所などと連携し支援を集中的に行った。4名が急逝または職場不適應による退職で支援終了となった以外は、全員継続して就労している。前年度からの継続就労者320名程度については、定期的な職場訪問・電話連絡等により本人・企業側の課題やニーズを把握した。早急に解決が必要な対象者については、関係者と対策を協議し課題解決を図ったが、30年度は31名が離職した。(再就職10名、障害福祉サービス利用や職業訓練校通所などの再訓練3名、体調不良等による在宅17名、急逝1名)

また、今年度新たな障害福祉サービスとして就労定着支援事業がスタートしたが、対象者が障害福祉サービス事業所から3年以内に一般就労へ移行した方に限られていることから、この事業への定着支援の役割分担は、これまで9名にとどまっている。

(3) 相談者の現状やニーズに合わせた職業準備支援の実施

職業準備が必要な相談者に対して、一人ひとりの現状やニーズを把握するとともに、障害福祉サービス事業所や企業内訓練など、その人にあった職業準備支援を紹介し、事業所への見学同行や本人の実習中の様子の把握・振り返りを行う。

【成果と課題】

日中活動先に所属していない登録者115名のうち、49名に対して障害福祉サービス事業所や企業内訓練などを紹介し、18名が障害福祉サービス事業所へ、11名が企業内訓練の利用へと至った。また、15名が企業へ就職し、残りの71名については、状況確認を継続しているが、準備が順調に進まない方や就職活動を単独で行う方が多い。

(4) バウム、就労移行支援事業所との連携による就労へのステップアップの仕組みの実施

バウム、ワークセンター夢の樹・就労移行、当センターの三事業所が合同で月1回実施する会議において、バウムからの評価表をもとに、ステップアップの可否について判断を行い、可能と判断した対象者に対して、市内の就労移行支援事業所の見学会の実施と事業の説明、具体的な実習の日程調整など、移行支援事業利用に向けた支援を行う。

【成果と課題】

バウム、ワークセンター夢の樹・就労移行、ほととの三事業所で月1回実施する会議において、バウム全利用者25名に対して、評価表をもとにステップアップ可能かどうかの判断を行った。また、ステップアップの対象者となった1名に対して、市内の就労移行支援事業所の見学会の実施と事業の説明、実習の日程調整を行った。実習終了後に就労移行支援事業利用の可否についてバウムも含めて再評価を行い、就労移行へのステップアップを果たした。

ここ数年ステップアップ候補者は減少傾向にある。全般的に見て新規のバウム利用者の作業能力や生活能力のレベルは低下傾向にあり、障害者雇用の促進とともにバウム利用者の状況の変化が見られている。

(5) 地域の社会資源、就労支援関係機関との連携

これまでの小平市就労支援連絡会と就労支援事業所会議を統合し、「ほっと就労支援連絡会(仮称)」を年5回(5月、7月、9月、11月、1月)実施する。

参加機関・・・市内の一般就労への支援に取り組む事業所、相談支援センター、小平市障がい者支援課など17か所

【成果と課題】

市内の障害福祉サービス事業所、相談支援センター、障がい者支援課などの関係機関が連携を強化し、就労支援より充実させることを目的として「ほっと就労支援連絡会」を計画通り5回開催し、毎回10団体以上の参加があった。参加団体の状況報告、広域支援機関の取り組みの報告、企業における障がい者雇用に関する学習会を行い、参加者からは「活発な情報交換などが行えて良かった」という声も聞かれた。

2) 人材育成

(1) 施設長

・業務の効率化を図り、出張業務を職員へ引き継ぐ。センターにいる時間を増やすことで、職員からの報告及び相談に即時対応する。

【成果と課題】

外部会議と職場訪問の職員への引き継ぎを行ったが、9月末で職員1名が退職したことにより、11月に入職した職員へ改めて職場訪問の引継ぎを行っている。また、計画的な職場訪問など業務の効率化の工夫により、センターにいる時間は月平均15時間程度多くなっている。各職員からも相談時間が増えて業務が円滑になったという評価があった。

(2) 全職員

- ①相談しやすい雰囲気、傾聴する姿勢を持ち、信頼関係の構築を図る。
- ②障害者雇用にかかわる法制度や地域の社会資源について学習する。
- ③精神疾患・発達障害の研修に年2回以上参加するとともに、その内容について職員会議で報告する。

【成果と課題】

相談支援を通じて、相談者の信頼関係は全般的に構築されていると感じている。障害者雇用に関わる法制度や地域の社会資源については施設長が講師となって学習会を実施した。また、精神疾患・発達障害のある相談者への対応方法などの研修に全職員が計画通り年2回ずつ参加し、職員会議で報告を行った。その他、ケース検討会議や保健所・職業訓練校との情報交換会を通じて、相談支援における知識や技術の習得が行えたと感じている。

3) 経営管理

- (1) 月次試算結果から経営状態を把握し、計画的な予算執行を行う。

【成果と課題】

予算計画作成の段階で試算に誤りがあり、上半期に補正を行い修正した。月次分析に基づき必要に応じて補正予算を行い、計画的に予算が執行されている。

- (2) 月次試算結果を毎月の職員会議で報告し、全職員の経済的意識の向上をはかる。

- ・未使用スペースの消灯等節電の徹底。
- ・整理整頓により、備品、消耗品等の在庫管理を徹底する。

【成果と課題】

備品、消耗品等の在庫管理の徹底は図られたが、上半期は未使用スペースの消灯等節電が不十分であった。特に相談者の来訪時と退所後の廊下の電灯の消し忘れが多かったことから、下半期は消灯を徹底し、改善が図られたと感じている。次年度は、ミスコピーの削減に取り組みたい。

- (3) 運営費の財源確保・相談者交流会における飲食費の実費を徴収する。

- ・受託事業の業務手数料の徴収について、市との合意を図り、具体的な聴衆のルールを検討し、各事業所からの理解を求める。
- ・市内の相談支援センターと協力して市と意見交換会を実施し、委託費の増額要請を行う。

【成果と課題】

参加者の理解を得て、今年度より相談者交流会の参加料一律500円の徴収を開始し年間約10万円の増収となった。また、市報配布の単価が増額になったことで年間約34万円の増収となり、計44万円の増収という結果となった。委託費については支援センターあさやけと協力して市の担当者へ増額要請を行い、来年度の経費増額分150万が認められた。

8 開所状況

- 1) 開所期間 自平成30年 4月 1日 至平成31年 3月31日
- 2) 開所日数
 - (1) 週開所日数 5日間及び6日間(第2、第4土曜日)
 - (2) 開所時間 午前10時～午後 7時

(3) 年間開所日数 267日 (前年度 266日)

9 支援状況 (平成31年 3月31日現在)

1) 登録者の状況

身体障害者：	36名 (前年度 30名)	知的障害者：	244名 (前年度221名)
精神障害者：	275名 (前年度219名)	その他の障害者：	10名 (前年度 10名)
		合計：	565名 (前年度480名)

2) 就労支援・生活支援実績

①方法別件数

・ 来所 (本人、家族、企業、関係機関が就労支援事業所に来所)	1,594件 (前年度1,508件)
・ 電話、メール、FAX (本人、家族、企業、関係機関が就労支援事業所に連絡等)	3,320件 (前年度3,507件)
・ 訪問 (企業、関係機関、家庭への訪問)	2,475件 (前年度3,144件)
・ その他 (本人、家族、企業、関係機関が企業訪問・面接等への同行)	1,393件 (前年度 748件)
・ のべ件数	8,782件 (前年度8,907件)

②内容別件数

[就労支援]

・ 職業相談 (就労全般)	2,874件 (前年度2,918件)
・ 就職準備支援 (適性、能力の把握、就労意欲や職業能力の向上等)	2,958件 (前年度2,753件)
・ 職場開拓件数 (障害者雇用のレクチャー、制度へのコーディネート等企業支援)	3件 (前年度 3件)
・ 職場実習 (通勤支援、実習支援)	11件 (前年度 9件)
・ 職場定着支援 (契約内容相談、定期的訪問等)	2,505件 (前年度2,766件)
・ 離職支援 (諸手続き、調整等)	24件 (前年度 48件)
・ のべ件数	8,375件 (前年度8,497件)

[生活支援]

・ 日常生活支援 (出勤準備、通勤生活リズムの調整等)	8件 (前年度 21件)
・ 不安や悩みの解消 (対人関係相談)	17件 (前年度 14件)
・ 豊かな社会生活を築くための支援 (余暇支援、福祉サービスの利用援助等)	366件 (前年度 356件)
・ 将来設計相談 (自己選択、自己決定に関する相談)	16件 (前年度 19件)
・ のべ件数	407件 (前年度 410件)

3) 訓練等実績

- ・ 企業実習： 11名
- ・ 小平市役所実習： 年37回 (延べ115日)、訓練参加実人数：45名
- ・ 小平市役所販売： 年4回 (20日)、訓練参加実人数：29名
年間売上：1,537,860円

- ・ 企業内訓練 : 年226日、訓練参加実人数: 35名

4) 就職者実績

- ・ 就職者数 54名 (うち、特別支援学校新卒の就職 17名)

① 障害種別

- ・ 身体障害 8名 ・ 知的障害 27名 ・ 精神障害 20名
- ・ 手帳なし 0名 ※重複の方1名は、それぞれカウント
- ・ 発達障害 (重複カウント) 9名

② 組織形態別

- ・ 一般企業 35名 ・ 特例子会社 14名 ・ 就労継続支援A型 1名
- ・ その他 (東京都チャレンジ雇用) 4名

③ 雇用形態別

- ・ 正規雇用 2名 ・ 正規以外 52名

④ 職種別

- ・ 事務 (補助) 24名 ・ 軽作業 12名 ・ 調理 (補助) 4名
- ・ 清掃 3名 ・ 品出し 3名 ・ 介護補助 3名
- ・ その他 5名 (倉庫作業、マッサージ、DTPデザイン)

⑤ 就労前状況別

- ・ 職業訓練校 6名 ・ 就労移行支援事業 6名
- ・ 就労継続支援A型 0名 ・ 就労継続支援B型 2名
- ・ 特別支援学校 (新卒) 17名 ・ 在職 (転職) 5名
- ・ 在宅 18名

⑥ 1週間あたりの就労時間数

- ・ 週30時間以上 45名 ・ 週20時間~30時間 8名
- ・ 週20時間未満 1名

5) 特別支援学校との連携、支援引継ぎ

- ・ 平成30年3月特別支援学校卒業生の支援人数: 17名
(田無9名、青峰学園2名、南大沢学園3名、小平1名、八王子1名、王子1名)
- ・ 平成31年3月特別支援学校卒業生の支援人数: 21名
(田無6名、青峰学園8名、南大沢学園3名、永福学園2名、学芸大学附属1名、水元小合学園1名)
- ・ 特別支援学校移行支援会議: 2回 (田無、青峰学園)